

朝鮮戦争と日本の対応（続）

——山口県を事例として——

庄司 潤一郎

〈要 旨〉

朝鮮半島と海で国境を接していた山口県にとって、朝鮮戦争は、米軍の岩国基地に象徴されるように、密接な関わりを有しており、その後の歩みにも多大な影響を及ぼした。他方、県や県民の関心は、復興、失業といった経済問題、当時頻発した災害対策、逼迫する県の財政に注がれており、戦争の切迫感はほとんど感じられない。むしろ、反基地闘争などの平和運動が、積極的に展開されたのである。山口県に甚大な被害をもたらした「ルース台風」に際して、創設まもない警察予備隊が、全国初の災害派遣として出動した事例は、当時のこういった雰囲気象徴する出来事であったと言えよう。

はじめに

朝鮮戦争と日本の関係を考察する場合、山口県は地理的近接性という意味において、日本のほかの地域と環境を異にしている。たとえば、当時の田中龍夫知事は、昭和22（1947）年11月、昭和天皇が地方巡幸の一環として山口県を視察された際、県政の概要について言上したが、その中で以下のように述べていた。

「我が山口県は申すまでもなく朝鮮半島とは一衣帯水の間にある他、中華民国等我が国西の関門として、内外文化経済の交流点たる重大な地理的位置を占めております⁽¹⁾」

前稿では、田中知事の県政運営、在日朝鮮人を多く抱えた山口県の治安対策、及び同県における警察予備隊（小月駐屯部隊）の創設経緯に焦点を当て、朝鮮戦争と山口県との関係について考察した⁽²⁾。

本論文は、より県民に近いレベルを対象として、すなわち、政治・経済面では、県議会の動向、朝鮮特需の実態、県財政の逼迫、社会面では、地元紙に見る朝鮮戦争認識、頻発する災害と警察予備隊による全国初の災害派遣、李承晩ラインへの反応、平和運動、軍事面では、県下岩国基地の朝鮮戦争支援の実態と岩国の受けた影響などの分析を通して、朝

(1) 山口県議会編『山口県議会史 第8巻』山口県議会、1978年、53～55ページ。

(2) 庄司潤一郎「朝鮮戦争と日本の対応——山口県を事例として」『防衛研究所紀要』第8巻第3号（2006年3月）。

鮮戦争と山口県の関係（「貢献」と影響の両面）と、山口県民の朝鮮戦争認識について考察を行うものである。

1 政治・経済的側面

(1) 議会・財政

ア 県議会

朝鮮戦争に対して、山口県はいかに対応したのであろうか。ここでは、昭和 25 (1950) 年 6 月の勃発から半年間の県議会の議論を分析する。当時山口県では、「定例会」か「臨時会」いずれかの形で、ほぼ毎月県議会が開かれていた。

① 7 月臨時会 (昭和 25 年 7 月 1 日)

同臨時会は、朝鮮戦争勃発直後に開かれた。山口県議会行政調査特別委員会の調査報告が報告されるとともに、元恩賜財団法人軍人援護会の所有であった山口同胞援護会館と山口母子会館の購入契約が、審議の上可決された⁽³⁾。

② 8 月定例会 (昭和 25 年 8 月 28 日～9 月 1 日)

同定例会は、戦局が最も悪化し、山口県に亡命政権が打診されたと思われる時期に開催されたものである。5 億 1,783 万円の昭和 25 年度山口県歳入歳出追加更正、山口県立図書館条例などが、審議の後可決された。

また、信用保証協会の融資のあり方、中小企業の振興・救済策、税未収などの税負担の問題といったデフレ関連の議論がなされている。さらに、漁業、畜産の振興、衛生問題なども議題にあがった⁽⁴⁾。

③ 9 月臨時会 (昭和 25 年 9 月 19 日)

9 月 13 日から 14 日にかけて襲来した「キジア台風」の応急復旧費として 3 億 2,784 万円の予算追加が可決されるとともに、復旧だけではなく河川改修の必要性、防災組織の編成なども討議された。また、台風で流失した岩国の錦帯橋の再建についても、決議を採択した⁽⁵⁾。

④ 10 月臨時会 (昭和 25 年 10 月 26 日)

罹災者の住宅復旧、及び税の減免など「キジア台風」関連の議案のほか、山口銀行の問題点に対する批判、中小企業の救済策などが討議され、提出された議案はすべて可決

(3) 山口県議会編『山口県議会史 第 8 巻』335～338 ページ。

(4) 同上、338～349 ページ。

(5) 同上、349～350 ページ。

された⁽⁶⁾。

⑤ 12月定例会（昭和25年12月21日～23日）

年末手当の支給に関する条例、山口県総合開発審議会条例などが上程、審議されいずれも可決された。また、教員の待遇、酪農、漁業問題、中小企業融資、引揚げの救済、激増する失業者の問題、電気事業再編問題と山口県の関わりなども討議された⁽⁷⁾。

このように、県議会での議論はもちろん、それを受けた議会における田中知事の演説も、全く朝鮮戦争に言及しておらず、中小企業救済、漁業問題、逼迫する県財政、「キジア台風」などの災害対策といった県の抱える、経済問題を中心とする諸問題に終始している。この傾向は、その後も朝鮮戦争の休戦まで、大きく変わることはない。確かに当時は、占領下にあり、また県議会は、県政を討議する場であるため、止むを得ない面もあるが、朝鮮半島に最も隣接している県であるだけに、驚きを禁じ得ない。

朝鮮半島に関しては、昭和28年秋以降李承晩ラインの実施に関連してしばしば議論され、「朝鮮水域の非常事態に対する決議案」（昭和28年9月9日）、「日韓会談決裂に伴う李ライン水域漁業問題の緊急措置に対する決議案」（昭和28年10月23日）など、韓国を批判する多くの決議案が採択された。他方、現実問題として、拿捕された漁民の税の減免などの救済措置も討議された。

すなわち、県議会レベルでは、県に直接利害をもたらさない限り、朝鮮半島の問題は、たとえ戦争が生じたとしても、「対岸の火事」として、無関心の中で推移したが、利害、特に損害が及んだ場合は、その反応は大きく転換して、議題として取り上げられていったのである。

イ 財政事情

戦後の山口県の財政は、異常な物価高騰にともなう人件費及び物件費の増大により、その規模は膨張していった。さらに、朝鮮戦争による県税収入の増加は膨張に拍車をかけた。一方、地方自治の確立により、教育、社会福祉、警察など、国家予算に比べて地方予算が増大していった背景もあった⁽⁸⁾。

しかし、県財政の逼迫を招いたのは後述する災害の頻発であった。昭和25年の「キジア台風」では、土木費2億5,000万円を含む3億2,784万円の災害応急対策費、翌26年の「ルー ス台風」では、5億2,541万円の災害応急対策費の支出を行ったのである。

さらに、こうした災害の影響を受け、県の土木費も年々増加していったが、昭和30年代

(6) 同上、353～359ページ。

(7) 同上、359～369ページ。

(8) 同上、66～67ページ。

以降になると県財政の赤字により、土木費の支出も凍結されたため、新規事業に着手できなくなり、さらなる災害を招来する危険性も指摘された⁽⁹⁾。

一方県は、災害の復旧のために追加予算を組んだが、到底、県の歳入で処理できるものではなく、政府の財政特別措置を求めるとともに、多額の起債を行わざるを得なかった。そのため、昭和 26 年度の国庫支出金 25 億 1,225 万円のうち、50 パーセントを超える 12 億 6,301 万円が災害復旧に当てられたのである。しかし毎年続く災害のため、国庫依存率(国庫支出金・地方譲与税・地方交付税)は、常に 50 パーセント前後で、県の努力にもかかわらず、財政の健全化(独立化)は至難であった。

県債発行高が急増するのも昭和 26 年度からで、たとえば、同年度発行の県債 20 億 4,181 万円のうち、災害復旧は約 76 パーセントを占め、同年度までの県債現在高は 35 億 4,834 万円に達した。

昭和 27 年度の国庫依存率は 50.4 パーセントで、全国平均の 43.5 パーセントを大きく上回っていたが、主因はやはり災害であった⁽¹⁰⁾。

こうした逼迫した財政事情にあって、朝鮮戦争の「特需」にともなう税収の増大は、大きな支えとなった。

(2) 県内における「朝鮮特需」

山口県の工業は、昭和初期以来、化学、化学肥料、セメント、金属、機械などの生産財工業を中心に発展してきたため、戦時中は特に軍需生産と戦時増産に動員された。その結果、岩国、徳山両市の軍燃料廠、光市の軍工廠など多くの工場は、空襲によって甚大な被害を被ったのである。

戦後、占領軍の管理方針は、日本の非軍事化と民主化に置かれたため、政府に対し、軍需産業の全面的な停止と、民需物資の生産奨励を指令した。山口県においても、昭和 20 年 8 月、既に動員学徒と女子挺身隊員の工業への動員解除を指令していたが、軍需工場は、なお多くの従業員を抱えていたので、民生安定上からも、軍需工場から民需工場への転換によって早急に生産を再開する必要がある。そのため 9 月、戦時中には軍需工場を管轄していた県庁の経済第 2 部の軍需課を整備課(同年 12 月、商工課に統合)に改組し、民需転換の斡旋に乗り出した。11 月には、GHQ の許可を得て、帝国人造絹糸岩国工場、東洋曹達株式会社、日立製作所笠戸工場など 9 工場が、民需生産を開始した。

しかし、民需転換によって再開はしたものの、在庫の軍需物資を活用した日用品や農具

(9) 山口県文書館編『山口県政史 (下)』山口県、884～891 ページ。

(10) 山口県議会編『山口県議会史 第 8 巻』66～68 ページ。

類など応急的な消費財の生産に留まり、インフレーションの高まり、原料・資材の不足などの悪化する状況の下で、本格的な生産活動を開始するのは容易ではなかった。

また、米ソ冷戦の深化にともない、アメリカの占領政策は、当初の非軍事化・民主化から経済再建に変更され、集中排除・独占禁止など企業に対する規制とともに、賠償取立て方針も大きく緩和されることになった。山口県においても、賠償施設は全く撤去されることなく、後に順次企業に返還されることになった⁽¹¹⁾。太刀洗航空山口工場、帝人製機岩国工場、東洋曹達富田工場などである⁽¹²⁾。

他方、アメリカのドッジ・ラインによる強力なデフレ政策は、インフレーションは抑えたものの、日本経済全体に安定恐慌の状態をもたらしていた。そのような中で、昭和25年6月に朝鮮戦争が勃発し、日本経済は、「特需」と輸出の増加により復興の足掛りをつかむことになる。特需とは、占領軍のために日本政府の負担でなされる支出とは区別され、朝鮮戦争に派遣された国連軍（米軍主体）が、日本の業者と直接ドル払いで行った調達・買い付けである。日本全体では、昭和25年の1億4,800万ドルに始まり、昭和27年の8億2,400万ドルがピークとなった。その結果、鉄鋼業を中心として生産が急上昇し、鉱工業指数が戦前を凌ぐ大きな原動力となった。

山口県でも、昭和25年の7・8月以降、機関車、ドラム缶、金属板、セメント、化学薬品などの発注を受け、受注額は同年末までに約7億3,000万円、翌26年には、約20億9,700万円に達した。輸出額も、セメント、化学肥料、金属機械、スフなどが伸び、昭和25年に約24億円、翌26年に55億2,700万円へと増加した。大企業では、その利潤によって、設備投資を活発に行ったため、さらに生産は大きく拡充したのであった。

その結果、昭和25年の鉱工業生産指数は、戦前（昭和9年から11年＝100）の水準を5パーセント上回ることになった。県内の朝鮮戦争ブームは、昭和26年3月のアメリカの戦略物資買い付け停止を契機として、終息を迎えるが、最終的には鉱工業生産指数は、戦前比131までに復活した⁽¹³⁾。

しかし、山口県の地理的要因から、終戦後最も輸出先として期待されていた韓国向けが、朝鮮戦争の勃発により減少の一途をたどったのも事実であった⁽¹⁴⁾。

特に山口県の場合、経済復興の特徴として、戦前・戦後を通じて化学工業の比重が高いとともに、戦後は金属工業の発展が顕著であり、さらに朝鮮戦争以降は、石油化学工業が進展している点などがあげられている。いずれにしても、「本県の工業は、全体として、戦

(11) 山口県文書館編『山口県政史（下）』835～836、838ページ。

(12) 小川国治他『山口県の百年』山川出版社、1983年、274ページ。

(13) 山口県文書館編『山口県政史（下）』841ページ。

(14) 中川伝一編『「講和記念」躍進の山口県産業』山口県商工鉱業要覧刊行会、1953年、110ページ。

後わが国の工業を特色づける重化学工業の傾向がすでに 27 年の段階に現われていた」と指摘されていた⁽¹⁵⁾。

さらにこうした経済復興は、昭和 24 年前後から始まった、GHQ の指令で操業を停止していた工場の閉鎖解除や、広大な旧軍施設の転用によって、さらに促進されていった。たとえば、昭和 25 年 1 月日本石油下松製油所、続いて 4 月には賠償施設の指定を受けていた東洋曹達工場（ソーダ部門）、7 月には興亜石油麻里布製油所が操業を再開したほか、8 月には、岩国陸軍燃料廠の施設が興亜石油同製油所に転用されていったのであった⁽¹⁶⁾。

こうした大企業の県内への進出は、困難な状況にあった県の財政にとっても、法人事業税の増収といった点で、重要な意味を有していた。したがって、県政においても、大企業の誘致による「殖産振興」は、積極的に推進されたのであった⁽¹⁷⁾。

他方、県内の中小企業においては、特需による恩恵は期待されたほどのものではなく、かえって資材難や資金難によって、経営不振に陥っていた⁽¹⁸⁾。

また、特需による経済復興は、悪化していた県内の失業問題にも大きな影響を与えた。すなわち、雇用の動向は、昭和 22 年をピークとして減少していたが、朝鮮戦争を契機に、昭和 26 年以降は年々求人数の増加に転じていった。これにともない、求職倍率も低下し、昭和 25 年の求職倍率が 4.8 倍であったのに対して、昭和 27 年以降は 2.5 倍前後となり、雇用市場を好転させることになった。一方、雇用の好転は、農村人口の都市集中に、より拍車をかける結果を招いたと言われている⁽¹⁹⁾。

2 社会状況

(1) 災害と警察予備隊の派遣

ア 災害の頻発

山口県は、戦後「台風銀座」と称せられたように、毎年大きな台風の襲来を受け、甚大な被害を被っていた。

終戦直後の昭和 20(1945)年 9 月県の東部を通過した「枕崎台風」は、最大風速 30 メートル、雨量は 250 ミリに達し、死者 427 人、行方不明 274 人、全壊戸数 1,330 戸に及び、農作物にも壊滅的な打撃を与えた。敗戦のショックに加え、食糧事情をさらに悪化させ、県民の士気にも大きな衝撃を与えたのである。

(15) 山口県文書館編『山口県政史 (下)』841～842 ページ。

(16) 同上、842 ページ。

(17) 同上、860 ページ。

(18) 同上、843 ページ。

(19) 山口県商工労働部労政課編『山口県労働運動史 第 2 巻』山口県、1975 年、8～9 ページ。

朝鮮戦争勃発後の昭和25年9月には、「キジア台風」が県西部を通過、死者数こそ少なかったものの、県下全域に暴風雨と高潮による大損害を与え、岩国の文化財である錦帯橋も流失した。同台風の被害額は、29億7,000万円であった。

昭和26年10月の「ルース台風」は、東北地方以西に被害が及び、死者・行方不明943人に及んだ。特に山口県に甚大な被害をもたらし、県の中央部を縦断して日本海に抜けたが、最大風速は30メートルを超え、雨量は350ミリに及び、死者281人、行方不明124人、全壊戸数3,707戸といった惨事を引き起こした。被害総額は、140億5,140万円であった⁽²⁰⁾。

イ 警察予備隊の派遣

台風通過後の昭和26年10月20日に、災害援助のため、田中知事の要請に基づき管区出動命令が下り、21日警察予備隊小月駐屯部隊の2個中隊300人が被害地区の広瀬町に向かい、26日まで道路などの復旧、食糧輸送といった支援活動にあたった。当時警察予備隊には部隊派遣に関する規定がなく、総隊総監部からの「出行命令第1号」によって、派遣されたのであった⁽²¹⁾。この派遣が犠牲なく成功裡に完了した背景には、日頃の大隊作戦による露営訓練があったと言われている。

田中知事は、10月の県議会において以下のように述べていた⁽²²⁾。

「警察予備隊の初の出行を得、その機動性ある適切機敏なる活動により徳山－広瀬間、河山－六日市間等の交通路の打開に成功し、第一次救援米三百俵の島根県よりの搬入も得て、食料危難よりも脱却し得たのである」

さらに田中知事や被災地広瀬町の町長によるお礼の挨拶、県議会の感謝決議などもなされ、罹災者はもちろん県民から感謝され、県からは県民感謝の印として、クラリネットなどの楽器10点、卓球台5組などが贈られたのであった。

地元新聞においては、「日本で最初の予備隊出動」、「水災地帯に朗色 悪路ついてゆく小月予備隊」、「生命の通路拓く予備隊」といった見出しの下、連日一面トップ、写真とともに報道された。内容も、「町村民感謝のうちに愛の手を差伸べている。小月予備隊の到着は暗夜に光明を見出したごとく住民は一週間ぶりに明るい表情をたたえている」というように、好意的なものであった⁽²³⁾。

この出動は、警察予備隊にとって創設以来全国初の部隊派遣であり、全国紙をはじめ各メディアが大きく報道し、警察予備隊の性格・使命について議論されていたときだけに、

(20) 山口県文書館編『山口県政史（下）』884～887ページ。

(21) 「自衛隊十年史」編集委員会編『自衛隊十年史』大蔵省印刷局、1961年、358ページ。

(22) 山口県議会編『山口県議会史 第8巻』433～434ページ。

(23) 『防長新聞』1951年10月21～26日など。

大きな関心を呼んだのであった。

たとえば、『朝日新聞』は、「『予備隊』初の出動 山口県の台風被害地へ」との見出しで写真とともに伝え、また「“惨状の村”に予備隊到着」の見出しの下、「喜びの声を上げる町民達に迎えられ災害地に到着した」と大きく報道された⁽²⁴⁾。

警察予備隊に対する信頼感を深めるのに大いに寄与し、爾後の隊員募集にも好影響を及ぼしたと言われている。

なお、山口県に駐留していた米軍も、橋の復旧作業や援助物資の輸送に尽力した。

(2) 李ライン問題

戦後 GHQ は、日本の船舶の自由な航行を制限した。その一環として、日本海における日本漁船の操業を規制したのが、「マッカーサー・ライン」である。昭和 26 年サンフランシスコ講和条約が調印され日本の主権が回復されることになったため、韓国の李承晩大統領が、漁業資源保護を理由に、昭和 27 年 1 月 18 日新たな規制ラインを設定し、日本漁船の立ち入りを禁止したのである。これが、いわゆる「李承晩ライン (李ライン)」である⁽²⁵⁾。

昭和 27 年 8 月 15 日、李ラインによる最初の拿捕が行われたが、当時朝鮮戦争で米軍が多数の戦死者を出しているのに、日本の漁民だけがそこに近づいて安全に自由操業するのは難しいとの日本側の見解もあり、同問題は表面化することはなかったが、朝鮮戦争休戦後、韓国警備艇による日本漁船の取締りや拿捕が続出し、李ライン問題は脚光を浴びるにいたる。たとえば、昭和 27 年 1 月の李ラインの設定から翌 28 年 9 月までの拿捕が、10 隻だったのに対し、28 年 9 月以降わずか 2 カ月間の拿捕は 42 隻に達したのである⁽²⁶⁾。

特に山口県の漁業が、朝鮮近海での漁に大きく依存していたため、下関をはじめ影響も甚大であった。たとえば、下関港の一日平均水揚げ量は、昭和 28 年 9 月以降、それまでの 30 万貫から 10 万貫に激減したのである。また、李ラインにより追われた中型漁船が沿岸に進出したため、沿岸漁業も打撃を受け、山口県の漁民に深刻な不安を与えたのであった。

昭和 27 年 11 月、県議会は、「李ラインと国連軍の海上封鎖措置に抗議する決議」を採択し、李ラインにより年間 22 万トン・7 億円にのぼると推定される損害の補償を求め、中央関係各官庁及び韓国大使館に陳情を行った。爾後も県議会は、同様の決議を繰り返し採択している。また、昭和 28 年 9 月には下関で、李ライン排撃市民大会が開催され、また同様

(24) 『朝日新聞』1951 年 10 月 20・21 日、21 日夕刊、22 日など。

(25) 李ライン全般については、加藤晴子「戦後日韓関係史への一考察——李ライン問題をめぐって(上)・(下)」『日本女子大学紀要 文学部』第 28・29 号 (1979 年 3 月・1980 年 3 月)、最近の研究としては、藤井賢二「李承晩ライン宣布への過程に関する研究」『朝鮮学報』第 185 号 (2002 年 10 月) などを参照。

(26) 加藤「戦後日韓関係史への一考察 (上)」22～24 ページ。

の大会が下関の漁業関係者を中心になされるとともに、上京して請願や大会なども挙行された⁽²⁷⁾。こうして、李ライン廃止、抑留船員釈放問題は、県をあげての運動となっていったのである。

（3）新聞に見る朝鮮戦争

山口県の地元紙は、朝鮮戦争をいかに認識し、伝えていたのであろうか。本項では、当時最大の地元紙であった『防長新聞』を対象に、朝鮮戦争勃発から、国連軍がテグまで撤退し最も危機を迎えた昭和25年8月末までの約2カ月間（対象67日間）について分析を行う。

まず、記事についてであるが、一面トップに朝鮮戦争の戦況が掲載されたのは、6月（26日から30日まで5日間）は毎日の5回、7月8回、8月4回となっており、67日中のべ17回である。たとえば、「京城落ち北鮮軍入城」（6月28日）にはじまり、「今晚二晩がヤマ テグの北方戦線急迫」（8月24日）、「国連軍総反撃は今冬か」（8月26日）、「戦況危機的段階に入る」（8月30日）などである。

『朝日新聞』は、67日中、6月5回、7月17回、8月4回の、のべ26回一面トップに掲載しており、中央紙と比べて地元紙の関心が低いことを物語っている。『防長新聞』の場合、朝鮮戦争の戦況よりは、むしろ経済を中心とした県政、県内動向、さらに国内政治に関心が向けられている。たとえば、「県教組全員に対し講習不参加を指令」（7月7日）、「麻里布精油所の事業再開を許可」（7月8日）、「県下戦災三市の復興再検討五か年計画」（7月12日）、「地方税案衆院通過」（7月23日）、「今や全国の六位に躍進 宇部の大商港」（8月2日）、「山大の林学部の新設」（8月6日）、「各機関密接に連絡 密入国に万全の構え」（8月22日）、「県議会開かる 五億円余の追加予算」（8月29日）などである。

一方、社説に関しては、『防長新聞』において朝鮮戦争を扱ったものは、67日中、6月2回、7月6回、8月1回の、のべ9回である。タイトルは、「北鮮の戦火を安保がどう解決するか」（6月27日）、「事態は由々しい」（7月30日）などである。一方、『朝日新聞』は、67日中、6月2回、7月4回、8月0回、のべ6回で、社説では『防長新聞』の方がやや上回っている。

特にその中のひとつ、「日本の進路」と題した社説では、以下のように述べていた⁽²⁸⁾。

「ここでわれわれが強調しておきたいことは、領土を守ることに対する観念の問題である。……その点日本は四面海に囲まれ、外敵の侵入にあった苦い経験が少いだけに守る方の考えそのものに深刻さが足りないのではないかという感がある。……本県は田中知

(27) 山口県文書館編『山口県政史（下）』818～820ページ。

(28) 『防長新聞』1950年8月22日。

事が口ぐせにいう如く、まさに国境の第一線である。どうしたらわれわれの国土が安泰に守れるかということについて県民はもっと真剣であってよからう」

(4) 平和運動

ア 県下の平和運動

山口県下における平和運動は、昭和 25 年の第 21 回メーデー大会において、「自由・平和・全面講和の促進」といったスローガンはあったものの、組織的な動きは見られなかった。

昭和 26 年に入り、朝鮮戦争の勃発とともに、講和問題が大きな争点となったため、拡大していくことになる。同年の第 22 回メーデーでは、「労働法規改悪反対」とともに、「全面講和・中立堅持・軍事基地化反対」を前面に打ち出すにいたった。

さらに、同年 9 月 8 日、山口県労働組合統一準備会（県労）は、宇部市民会館において、「山口県平和大会」を開催、国労、県教組、県職組など、約 300 人が参加した。大会は、「1. 母と子を戦争から守れ、2. 完全独立平和日本の建設」をスローガンに、以下の大会宣言を採択した⁽²⁹⁾。

「全日本民衆、全世界人類は、今ひたむきに平和の福音に渴望し、戦争の脅威に戦慄している。しかるに戦争の危機を深め、日本を特定国に隷属せしめ、武力対決の渦中に捲き込む結果を招来する一方的講和草案に調印するため、吉田茂その他は一昨日サンフランシスコに向かって出発した……我等の意志は、あくまで世界平和推進の基地として厳正中立、非武装日本を確立し、一切の軍事協定を排除し、あらゆる関係諸国と世界平和を約束する講和を結ぶことである。右全世界に向って宣言する」

昭和 27 年の第 23 回メーデーでは、講和条約の締結を受けて、「再軍備反対、民族の独立を闘いとれ、戦争反対、徴兵反対、平和憲法を守れ、講和・安保条約反対、行政協定破棄」が、主要なスローガンとなっていった⁽³⁰⁾。

特に、米軍基地を抱える山口県では、全面講和の主張から、県内の基地に対する反対運動へと転換していった。日米行政協定により使用が定められていた米軍の飛行場、施設などの基地は、岩国をはじめ、徳山、防府、山口、秋吉、見島などに所在していた。また、保安隊の基地が小月にあった。

これらのうち、特に大きな問題になったのが、昭和 28 年 1 月に惹起した岩国基地の拡張にとまなう農耕地の接収に対する農民の土地取り上げ反対運動であった⁽³¹⁾。

(29) 山口県商工労働部労政課編『山口県労働運動史 第 2 巻』224～227 ページ。

(30) 同上、334～336 ページ。

(31) 同上、226～227 ページ。岩国基地をめぐる問題については、本論文第 3 項を参照。

イ 「山口日記事件」

こうした山口県の事情を背景として起きたのが、「山口日記事件」である⁽³²⁾。昭和28年5月、夏季休暇中の自主教材として県教組文化部により編集・作成された『小学生日記』及び『中学生日記』が、県下の各学校に配布された。これに対し、岩国市の一父兄が、日記帳の欄外記事に疑問を抱き、岩国市教育委員会に申し立てたことから問題化することになる。欄外には、「再軍備反対」、「講和条約の批判」、「軍事基地反対」、「反資本主義・社会主義賛美」などの項目があり、例えば、「朝鮮戦争の批判」の項目では、「極悪な李承晩がアメリカの助けを借りて、人民の国北朝鮮に攻め入ったのが朝鮮戦争の原因で、かわいそうなのは朝鮮の人たちで家をやかれ食べるものもなくほんとうに気の毒です」と記されていた⁽³³⁾。同日記は、全県で小学校用20万6,000人中7,286人、中学校用で9万人中2,941人が使用していた。

6月4日、申し出を受けた同市教育委員会は、文中に偏向があるとして、各学校に回収を通告した。これを契機に、教育委員会と県教組が対立し、さらにいわゆる「偏向教育」にまで議論は拡大していき、政治問題化するにいたった。

一方、中央から参議院や日教組の調査団が派遣され、実情調査が行われた。昭和28年7月8日には事態を重視した文部省は、教育の中立性の維持についての文部次官通達を出し、これに対し日教組は、次官通達こそ中立性を害すると反論を行った。さらに、京都旭丘中学校における偏向教育問題も起こったため、昭和29年2月政府は、「義務教育諸学校における教育の政治的中立に関する法律案」、及び「教育公務員特例法の一部を改正する法律案」のいわゆる「教育二法」を国会に提出、激しい議論がなされたが、同年5月可決、成立した⁽³⁴⁾。

このように問題は、全国に波及していったが、当時このような事件が山口県において発生した理由として2点指摘されている。

第一に、山口県においては、数年前から県教育委員会と県教組との間で、教育の基本方針について意見の食い違いがあり、対立状態にあったのである。特に、山口県教組は、日教組の中でも独自の立場を貫いていた。例えば、当時県教組書記長で、同日記事件にも深く関与した段安忠は、次のように回想している。

「朝鮮戦争の時でしたから、朝鮮戦争で戦うという警察予備隊を援助するか何かということがあって、『教え子を戦場に送るな』がなきゃいけんと言って主張したのを覚えています。

(32) 同事件の詳細は、外山英昭「『山口日記帳』事件に関する予備的考察」『地域研究山口』第3号（1979年11月）、今堀誠二「いわゆる『赤い日記帳』事件」『平和』1953年12月号などを参照。

(33) 山口県文書館編『山口県政史（下）』1076～1078ページ、山口県商工労働部労政課編『山口県労働運動史 第2巻』153～165ページ。

(34) 小川『山口県の百年』264～267ページ。山口県文書館編『山口県政史（下）』1079～1080ページ、山口県商工労働部労政課編『山口県労働運動史 第2巻』164～165ページ。

日教組は、その頃はまだ踏ん切れていませんでしたから。それで今度総評に出して、総評からやっと朝鮮戦争反対というのが出て、朝鮮戦争が終わったんです。うち出して、日教組を動かして決まって、それで朝鮮戦争が終わって、どうにか格好が付いたという形ですね⁽³⁵⁾」

第二に、岩国市で先ず問題化したのは、朝鮮戦争で一躍基地の町として脚光を浴びるとともに、軍事基地反対運動も頻発していたためである⁽³⁶⁾。すなわち、朝鮮戦争を契機として、基地問題を通して、教育論議がなされ、それが全国に大きな波紋を投げかけ、この事件は戦後日本の教育史において重要な画期的事項のひとつに数えられることになった。

3 軍事——岩国基地と朝鮮戦争

(1) 岩国基地の歴史

現在、在日米軍再編問題で脚光を浴びている岩国基地であるが、基地としての歴史は戦前にまで遡る⁽³⁷⁾。

昭和 13 (1938) 年 4 月、旧日本海軍が岩国市の川下地区 (宅地 13,200 m²、農地 1, 217, 000 m²) を買収、飛行場の建設に着手した。昭和 14 年 12 月、呉鎮守府所属練習隊が配置され、翌 15 年 7 月岩国海軍航空隊が発足、昭和 16 年 2 月には偵察練習生教育隊が配備され、主として教育隊、練習隊の基地として使用された。

太平洋戦争開戦後は、昭和 18 年 11 月海軍兵学校岩国分校が設置され、1,500 人から 2,000 人の兵員が所属していた。また、大戦中基地は拡張され、終戦時その面積は 4.5 k m² になっていた。防空用に 150 機のゼロ戦、教育用に攻撃用練習機 96 機が配備されていた。

他方、昭和 18 年には、陸軍燃料廠が設置され、興亜石油が石油精製を開始、翌 19 年には、帝人の機械部門が「帝人製機」として独立、岩国で軍需関連の生産を行った。

昭和 20 年に入り、海軍第 11 空廠が設置され、そのため、5 月から 8 月の終戦まで、米軍の激しい空襲を受けた。特に終戦前日の 8 月 14 日には、岩国駅周辺が大空襲の被害を受けている。

終戦後の昭和 20 年 9 月、米海兵隊が岩国市に進駐、飛行場を接管した。翌 21 年 2 月には、英連邦軍 (英空軍・豪空軍・英印部隊・ニュージーランド軍などの混成部隊) と、米空軍

(35) 山口県編『山口県史 史料編 現代 2』山口県、2000 年、613 ページ。

(36) 山口県文書館編『山口県政史 (下)』1078 ページ。今掘「いわゆる『赤い日記帳』事件」27～30 ページ。

(37) 岩国基地の歴史については、岩国市企画部基地対策課編『基地と岩国 平成 11 年』岩国市、1999 年、木村博・麻田伸編『資料・分析 岩国基地』1975 年などを参照。

が岩国に進駐、主導権は、米軍に代わり英空軍が掌握した。

昭和23年には、英・豪空軍基地となり、翌年にかけて滑走路工事を行った。それまで東西に走っていた滑走路が、現在のように南北方向に改修され、新滑走路は1,095メートルに延長されたのであった。占領軍の飛行機の機種が大型で、東西に走っていた既存の滑走路では離着陸が難しいというのが理由であった。このとき錦帯橋のバラス（道路や線路に敷く砂利）を使用してコンクリートの滑走路を建設しており、昭和25年の「キジア台風」に際して同橋が流失する一因になったと言われている。その後滑走路は、昭和30年に現在の長さに延長された。翌年の第1海兵航空師団の韓国からの移駐に対応するため、約2倍に拡張された⁽³⁸⁾。

（2）朝鮮戦争と岩国基地

朝鮮戦争の勃発とともに、日本本土の米軍基地は、米軍の出撃基地となっていった。朝鮮戦争における航空攻撃は、主として15の日本の空軍基地から発進した爆撃機、戦闘機によるものであった。朝鮮への米軍機の出撃回数は、空軍が72万980回、海兵隊航空部隊が10万7,303回、海軍が47万6,000回、その爆弾投下量は空軍47万6,000トン、海兵隊と海軍22万トンに達しており、陸上作戦の支援、制空権の掌握など朝鮮戦争の帰趨に大きな力を発揮した⁽³⁹⁾。

特に、距離の近さから、板付、芦屋、築城など九州の基地が主体であったが、岩国も重要性を有していた。岩国は、朝鮮半島からの距離が近く（プサンと300キロ、ソウルと600キロ、ピョンヤンと800キロ＝東京とほぼ同じ）、空港であると同時に海に面しているため、飛行艇の使用、海上輸送も可能であり、さらに山陽本線が通っており陸上交通の要衝でもあった⁽⁴⁰⁾。

市の資料には、「朝鮮事変の勃発とともに国連軍として英海軍部隊・米空軍及び米海軍部隊の一部が派遣され、基地から毎日のように単発戦闘機・ジェット戦闘機（英豪空軍）及び中型爆撃機（米空軍）などが前線支援のため発進した⁽⁴¹⁾」と記されている。

米空軍第3爆撃大隊（USAF 3rd Bomber Wing）のB26爆撃機が1年以上にわたって北部朝鮮地域における爆撃に出撃、米海軍のPBM（双発飛行艇）中隊とP4F哨戒機（B24の海軍哨戒用改造機）の分遣隊が、第7艦隊指揮下の国連軍の支援に参加、PBM中隊は、北部朝鮮の元山付近における海軍の補給、砲撃の支援活動を行い、P4Y哨戒機が半島全域の

(38) 中国新聞「岩国50年」取材班『基地イワクニ』中国新聞社、1996年、113～114ページ。

(39) 林茂夫・秦穰『1970年と日本の軍事基地』新日本出版社、1969年、25ページ。

(40) 木村・麻田『資料・分析 岩国基地』7ページ。

(41) 岩国市企画部基地対策課編『基地と岩国』5ページ。

偵察・哨戒活動に従事していたと言われている⁽⁴²⁾。

昭和27年4月には、日米安保条約が発効、それに基づき英・豪軍が撤退し、米空軍の基地となり、当時3,500人の兵員が所属していた。それにともない、農地の一部接收が行われ、基地反対闘争にまで発展していったのである。こうした土地の接收は、以後昭和31年まで数度にわたって行われた。このように、昭和27年から31年にかけて基地施設の拡充が行われ、現在の規模となった。また、昭和27年4月民間空港としても開港、日本航空の東京-福岡便の中継地となり、同年6月には国際空港となった(その後昭和39年以降、路線変更により、定期便は就航していない)。

昭和29年12月、米海軍基地になるとともに、昭和31年7月には米海兵隊第1航空師団が韓国から、海軍第6艦隊航空大隊が厚木から移駐してきた。さらに、翌32年3月に、海上自衛隊教育航空群が共同使用を開始、昭和33年1月に米海兵隊に主導権が移り、米海兵隊岩国航空施設となり、現在の体制の原型が完成したのであった。

(3) 朝鮮戦争が岩国に及ぼした影響

ア 当時の状況

朝鮮戦争が岩国に及ぼした影響を象徴するエピソードは数多くあり、その影響の大きさを示している。

たとえば、川下町連合自治会長の荒川孝司は、当時を振り返って、「朝鮮から帰ってくるパイロットがね、雉を持ってくるんだが、それがまだ温かいですよ。料理して食べていましたね」と語っていた⁽⁴³⁾。朝鮮半島と岩国の距離の近さを物語るエピソードである。

また、当時飛行場など米軍や国連軍の日本国内の施設には、共産側が日本を攻撃することを予想して、岩国をはじめ防空体制が敷かれていた。他方、多くの日本人は、そのようなことは知らされないとともに、無関心であったのが現実である⁽⁴⁴⁾。

さらに、後述するように、明日の命をあてにできない米兵が、キャバレーやバーなど遊興費として惜しげもなく金を使い、「外人バー街ではママさんたちが、百円札をリング箱に足で詰め込む光景がありふれたものとなった」とまで言われた⁽⁴⁵⁾。

しかし、朝鮮半島に近く米軍基地を有する福岡や岩国は、空襲への危機感が一部に見られた。岩国では、昭和25年7月3日、市役所や警察、消防など市当局者が、九州に国籍不明機が襲来したとの報に基づき、空襲に対する対応策を決定した。「空襲警報はサイレン

(42) 木村・麻田『資料・分析 岩国基地』6ページ。

(43) 前田哲男『在日米軍基地の収支決算』ちくま新書、2000年、98ページ。

(44) 今堀誠二『原水爆時代(下)』三一新書、1960年、120ページ。

(45) 前田『在日米軍基地の収支決算』99ページ。

20秒10回吹鳴」するのをはじめ、警報時には、発電所のスイッチを切って燈火管制を行う、火に注意、家を守る、学生は登校しない、デマに耳を貸さぬ、子供・老人は付近の山等に退避するなどといったことが定められていた。さらに緊急の市議会が開かれ、災害対策委員会を設置し、空襲対策を研究するとともに、米軍とも調整することを決めた⁽⁴⁶⁾。

イ 朝鮮戦争の経済効果

戦後の岩国は、基地経済、コンビナート、観光の「3K」で発展したと言われる⁽⁴⁷⁾。「基地経済」とは、米軍の持つ強いドルで、特に朝鮮戦争時、川下地区の商店街や歓楽街に多くのドルが落とされた。これは、当時の日米両国の経済格差を見れば、明らかである。たとえば、朝鮮戦争後のデータであるが、昭和35年の岩国駐留米兵の年間給与の総額は、37億4,000万円で、岩国市の一般会計12億8,000万円の3倍近い額である。そのうち、24億3,000万円が円に交換され、買い物や娯楽に消費された。米兵一人当たりの月給は平均で約6万円、うち調査によれば1万7,000円をキャバレーなどの娯楽費に使っていた。当時高卒の市職員の月給が約7,000円の頃である⁽⁴⁸⁾。

さらに失業が大きな社会問題であった当時において、基地での雇用も魅力であった。従業員の雇用形態は、日本政府が雇用するという形をとるものの、米軍が使用し給与を支給するという、間接雇用・共同管理方式をとっており、ピーク時の昭和26年前後には日本全国で約30万人、岩国基地で約3,000人を数えた⁽⁴⁹⁾。当時の岩国市の人口は、約6万5,000人である。昭和31年のデータによれば、基地従業員に対する米軍岩国基地支出の人件費は、4億1,220万円である⁽⁵⁰⁾。

他方、こうした従業員を担当するために、昭和21年3月岩国渉外事務局、昭和23年2月には岩国渉外労務管理事務所が設置され、日本人従業員の労務管理、給与の支払、福利厚生などの業務を行った⁽⁵¹⁾。

こうした経済効果については、反論もなされている⁽⁵²⁾。米軍から課せられた上空制限、すなわち、飛行コースにある地区の建築物に対して、高度制限や電波障害防止のための規制がなされたのである。基地が、市街地の中心部に位置し、北側に工業地帯、西側に市街

(46) 『岩国ニュース興風時報』1950年7月3・9日。

(47) 中国新聞「岩国50年」取材班『基地イワクニ』90ページ。

(48) 同上、90～94ページ。

(49) 木村・麻田『基地と岩国』23～25ページ。その後は急速に減少し、昭和54年以降は約1,000人余が岩国基地で働いている。

(50) 中国新聞「岩国50年」取材班『基地イワクニ』94ページ。

(51) 岩国市史編纂委員会編『岩国市史 下巻』岩国市、1971年、270～271ページ。

(52) 前田『在日米軍基地の収支決算』98～99ページ、安部一成「岩国基地撤去の経済的側面」『経済評論』第7巻第9号（1968年8月）、88～97ページなどが代表的。

地が隣接しており、特に北側 1 キロのところ、帝人、帝人製機、日本製紙、ユニオン石油化学工業、興亜石油と工場群が林立していたため、影響は大きいものがあった。工業立市を市としている岩国市にとり、工場の誘致・増設は根源的な問題であったため、市議会では、昭和 31 年 2 月「上空制限反対に関する決議」を行ったが、効果はあがらなかった⁽⁵³⁾。現に、工場の煙突を 18 メートル切断するよう要求された岩国最大の企業であった帝人岩国工場は、主力工場を松山などの他都市に移し、岩国工場は衰退してしまったのである。

地元新聞『防長新聞』の笹川徳光社長は、その結果岩国はその後の高度成長から取り残されたため、戦後 50 年間で取り損ねた利益は累計 5 兆円になると指摘しつつ、「福山にある日本鋼管にしても、じつはここに来なかったんですよ。もし石油化学コンビナートができていたとして計算すると、それに伴う収入、人口増、波及効果を全部合わせれば、それくらいの数字が出てくるんです。それだけ国に貢献してきたんです」と述べている⁽⁵⁴⁾。

結論として、基地撤去の方が比較にならないほど経済的損得では有利であるというのである。一方、基地は金のなる木で、基地と米兵のドル散布のおかげで、市の諸施設が充実し、多くの人が職を、さらには金儲けのチャンスをつかんだ人々もいるといった議論もなされており、いまだ決着はついていない。

ちなみに、当時の調査によると、一般市民の 29% が基地に賛成、71% が反対で、前者の理由は岩国の繁栄、失業問題の解決、国防上の必要性で、後者は風俗の乱れなど子供の教育への悪影響、戦争の危険、土地の収用などであった⁽⁵⁵⁾。

ウ 基地のもたらした「負の遺産」

さらに基地は、航空機等の墜落事故、騒音、軍人などによる犯罪、性風俗の乱れなど具体的な被害をもたらした。

岩国基地周辺において発生した航空機やヘリコプターの墜落、不時着、航空機からの落下物による被害事故は、朝鮮戦争終結までに下記の 5 件が記録されている⁽⁵⁶⁾。

昭和 23 年 1 月 22 日 戦闘機墜落、畑作物に被害

昭和 25 年 9 月 27 日 中型爆撃機が民家に墜落、民家焼失、3 名死亡、5 名負傷

昭和 26 年 2 月 8 日 米軍機が焼夷弾を落下、山林焼失

(53) 岩国市史編纂委員会編『岩国市史 下巻』582～583 ページ。

(54) 前田『在日米軍基地と収支決算』999 ページ。

(55) 猪俣浩三・木村禧八郎・清水幾太郎編『基地日本』和光社、1953 年、177～178 ページ。

(56) 木村・麻田『基地と岩国』51～52 ページ。平成 10 年までの統計では、海上自衛隊を含めたべ 70 件の航空機事故が発生し、うち墜落が 32 件（海自 3 件）、不時着 5 件（海自 1 件）、落下物 23 件となっている（同書、52～56 ページ）。

昭和 26 年 6 月 14 日 英・豪軍小型ジェット戦闘機墜落、山林焼失、搭乗員 1 名死亡
昭和 26 年 8 月 1 日 占領軍の爆撃機、500 ポンド爆弾 6 個を落下、うち 1 個が炸裂、
畑作物に被害

これらは、占領下の報道規制もあったためか、昭和 25 年 9 月の事故のみ、地元紙では報道されただけである。同事故は、「米機民家に墜落 岩国上空で空中分解」とのタイトルで、2 面で報道されたが、大きな扱いはなかった⁽⁵⁷⁾。

さらに、直接岩国に墜落したものではないが、昭和 26 年 10 月、板付基地から岩国基地に向かっていった米海軍機が、宇部市上空でエンジン不調になり、機体を軽くするため、ガソリンの補助タンクと爆雷 2 個、無線機を投下したため、2 家族のべ 7 名が死亡、多数が重傷を負う大惨事が起きている⁽⁵⁸⁾。

また、「性」の問題は、特に青少年に与えた影響という意味で、より深刻であった⁽⁵⁹⁾。昭和 24 年当時市内には、飲食店 59 軒、娼婦用のホテル 61 軒が営業していたが、朝鮮戦争勃発後の昭和 27 年には各々 365 軒、108 軒に急増した。

朝鮮戦争時ピークには、国連軍など約 6,000 人（通常 3,500 人）が岩国基地に駐留し、基地周辺に集まった女性たちと一夜の歓楽を求めた。そうした娼婦の数は、最高で 1,500 人いたと言われ、主に川下地区に集中していた。

対策として、市は昭和 26 年 6 月山口県初の売春取締条例を可決、さらに県も同年 9 月、こうした娼婦を対象とした山口県性病診療所を、保険所の付属機関として開設した。性病検診と治療が目的であった。こうした診療所は、売春防止法が施行される昭和 32 年まで、佐世保や横須賀にもあったが、岩国はその後も残った。

しかし、娼婦のほとんどが住民登録をしておらず、したがって保健所に登録して検診を受けていた者はわずか 800 人に過ぎず、残りは「闇の娼婦」であった。当時の地元紙には、「性病に犯される基地岩国。街娼 700 人の 3 割が被病」といった性病に関する記事が目立っていた。現実には、岩国市における性病患者は年々増加、保健所で扱った患者数は、昭和 22 年が 177 人、昭和 26 年が 1,029 人であった。

さらに、青少年の教育上にも、深刻な影響を与えた。街中で米兵と娼婦の光景を見た基地周辺の子供たちの間で、「パンパンごっこ」や客引きアルバイトが横行し、婦人会が問題にしたという事例もあった。

(57) 『防長新聞』1950 年 9 月 29 日。

(58) 柳本見一『激動の二十年』毎日新聞西部本社、1965 年、147～148 ページ。

(59) 「性」の問題については、猪俣・木村・清水『基地日本』176～184 ページ、中国新聞「岩国 50 年」取材班『基地イワクニ』95～98 ページを参照。

たとえば、子供達へのアンケートは、それを如実に示している。約半数が米兵に嫌悪感をいだいており、その最大の理由が娼婦関連の性の問題に起因していた。また、約 8 割が、戦争に巻き込まれる危険、騒音とともに、娼婦を理由に、岩国に基地があるのは良くないと回答しており、特に基地への反対は大人より高い傾向（大人 = 71%）を示していたのである⁽⁶⁰⁾。

おわりに

以上、朝鮮戦争期の山口県の動向を分析してきたが、亡命政権を打診されたことが物語るように、朝鮮半島と密接な地域にあるにもかかわらず、全般的に自身の問題として認識する緊張感が欠如していたと言えるだろう。朝鮮戦争が日本に波及するのではないかといった危機意識は、国連軍が最も苦境に陥った昭和 25 年 9 月段階でも、全く感じられない。

多くの県民にとっては、戦後間もない混乱した状況下で己自身の生活と社会の安定が最大の関心事であった。特に、この時期台風など災害が毎年起こった山口県では、なおさらであったかもしれない。その意味で、朝鮮戦争を契機に創設された警察予備隊が、治安行動ではなく、戦後初めての災害救助に派遣され県民に歓迎されるとともに、全国的にも話題となったことは、象徴的なエピソードかもしれない。

他方、朝鮮戦争休戦後表面化した李ラインに対する県議会や県民の動向が物語るように、経済的な利害関係には鋭敏に反応するのである。安全保障ではなく、経済問題に県民の関心が移行したと言えよう。これは、山口県のみならず、戦後日本全般の風潮をも象徴しているのではないだろうか。

また、興味深いのは、一般に保守色が強いにもかかわらず、「山口日記事件」に見られるように、他地域と比べ平和運動が活発になされた点である。換言すれば、基地・岩国という場を借りた朝鮮戦争を契機とする政治運動であり、戦後日本の平和・反戦運動同様に、そこには決して、安全保障面における切迫感・臨場感は感じられない。

山口県出身の代議士で、当時自由党の幹事長であった佐藤栄作（のち首相）は、例として、社会党の主張を「防火演習のような平和論」と批判しつつ、朝鮮戦争に対する切迫感は東京と山口県や北九州とは異なっていると指摘し、さらに「問題は県民がはっきりした認識と自覚をもって国連協力の態勢を固め、感謝、感激の率直な表現にあるばかりだ（原文ママ）」と、山口県民にも苦言を呈していたのである⁽⁶¹⁾。

(60) 猪俣・木村・清水『基地日本』176～177 ページ。

(61) 『防長新聞』1950 年 8 月 22 日。

他方、岩国に顕著に見られたように、朝鮮戦争は一過性ではなく、その後の当該地域の発展にまで及ぶ多大かつ深い影響を与えていった。最近議論になっている岩国基地をめぐる在日米軍再編の発端も、朝鮮戦争にあるといっても過言ではない。しかし、多大な影響にもかかわらず、前述したように、岩国市民はもちろん多くの県民にとって、「特需」を含めたこういった朝鮮戦争の「影響」は、朝鮮戦争の意味、さらには隣国での戦争に対する緊張感をともなって理解されてはいなかったのである。

たとえば、空襲警報に対する対策が立てられた岩国においてさえ、同地の新聞は社説で、「大戦中岩国は空爆をうけて居り一層市人はこれに関心が深い。……あの時は日本が敵国の関係で仕方がなかったが。いまの日本は武器を捨て世界平和を願っているものであれば前とは事情が違う⁽⁶²⁾」といった主張が見られ、緊張感の程度がいかほどのものであったかを如実に物語っている。

山口県においてこのような状況であれば、日本全般の朝鮮戦争に対する認識がいかなるものであったか、想像するに難くない。近代以降、山県有朋の「利益線」に象徴されるように、朝鮮半島は日本人の安全保障認識において大前提であったが、戦後、敗北にともない、日本人の脳裏から朝鮮半島はすっぽりと抜け落ちてしまったのである。

(しょうじゅんいちろう 戦史部第1戦史研究室長)

(62) 「明鏡台」『防長新聞』1950年7月3日。